

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	鈴木 幸司（12）	<p>1. 通学路の安全について</p> <p>昨年9月定例会において、本市場大淵線伝法工区の暫定開通に伴う通学路の安全確保について伺った。その時の市長答弁は「通学路は児童生徒が安全に通学するために定められた経路であり、その安全性の確保は最も重要な課題であると考えている。当該道路により分断される通学路については、複数ある通学路の安全を検証した上で、最も通学に適したルート of 交差点に信号機が設置されるよう、県とともに県公安委員会に要望していく。また、学校や教育委員会等の関係団体と連携しながら、新たな交通環境に対応した安全対策を講じていく。」というものであり、同時に、当時の山田教育長からは「学校あるいは関係機関等々とも連携をとりながら、児童の安全対策、また、要望できる点については一緒になって要望できたらいい。」という答弁があった。</p> <p>それから1年がたち、何回かの交渉の末、上中町中桁線、通称大宮街道との交差点については信号機と横断歩道を設置する可能性が高い、との見通しが立ってきた。これも市長及び教育長が一緒になって要望していただいたおかげだと素直に評価したい。しかし、学校が通学路として指定しているのは市道伝法西原3号線、市道伝法中村2号線、市道田端2号線、この3カ所であり、交通量の多い大宮街道については通学路として想定していない。</p> <p>本市場大淵線の暫定開通予定は令和3年4月。そのスケジュールだと来年度早々の公安委員会において、信号機等の安全施設の設置個所については決定しておかなければならない。そうした状況を踏まえ、以下のように質問する。</p> <p>(1) 通学路を変更する場合、市は新たな通学路の安全について確認しておくべきではないか。</p> <p>(2) その場合、どの程度の準備期間が必要となるか。</p> <p>(3) 市道田端2号線には、引き続き信号機及び横断歩道の設置を県に要望していくべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. 公共施設等総合管理計画の限界「面積縮減は正しいのか」</p> <p>11月27日の本会議冒頭、公共施設等適正管理推進事業債の活用可能期間延長について、静岡県市議会議長会の報告があった。総務省の公共施設等総合管理計画作成の要請を受け、本市も40年で2割の公共施設の面積削減を目標として掲げている。現在、推進事業債の獲得に向け全国の地方自治体が一斉にこの計画策定に走っており、全国の99.8%の市区町村が公共施設等総合管理計画策定を終え、次のメニューである個別施設計画策定に移行しているが、どこの自治体もこの段階で立ち往生している。どうして個別施設計画が進まないのか、問題を提起したい。</p> <p>また、施設のサービスの向上及び管理経費の削減に資するということで、平成30年4月1日現在、全国で公の7万6268施設において指定管理者制度が導入されている。本市におけ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
18	鈴木 幸司（12）	<p>る指定管理者制度の現状と今後についても伺っていきたい。</p> <p>(1) 本市においては、公共施設等適正管理推進事業債の起債を予定しているのか。</p> <p>(2) 個別施設計画の策定は現在どうなっているのか。</p> <p>(3) 本市における指定管理者制度の活用状況はいかがか。また、今後の制度活用についてはどうか。</p> <p>(4) 指定管理者と市のリスク分担については、どのように定められているのか。</p>	<p>市 長 及 び 教 育 長 担 当 部 長</p>